【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年４月５日
【会社名】	ソニー株式会社
【英訳名】	SONY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役　　平井　一夫
【本店の所在の場所】	東京都港区港南１丁目７番１号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　　村上　敦子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南１丁目７番１号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　　村上　敦子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び第２項第12号の規定により、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2017年３月31日

(2) 当該事象の内容

当社は、当社子会社であるソニーエナジー・デバイス株式会社（以下「ＳＥＮＤ」）の当社子会社Sony Global Treasury Services Plcからの借入に対し、債務保証を行っております。2016年度末日時点においてＳＥＮＤの将来の収益計画を評価した結果、2016年度個別決算において、当該債務保証から当社に将来生じる損失の見込額として1,458億円を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2016年度の個別決算において、債務保証損失引当金繰入損1,458億円を特別損失として計上いたしました。

なお、当該債務保証損失引当金繰入損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以　上